

市（区町村）役所の職員の方へ

相続の登記手続きのため、_____様の
「出生または婚姻」から「死亡」までつながる戸籍謄本または除籍
謄本（以下、戸籍謄本）の交付をお願いいたします。分家もしくは
家督相続等の理由により、前戸主等の戸籍謄本等に記載されている
場合には、その戸籍謄本等の交付も合わせてお願いいたします。

もし、滅失その他の理由により、戸籍謄本等がない場合には、告
知書の交付をお願いいたします。

なお、転籍等の履歴がある等の理由により、貴役所だけで婚姻か
ら死亡までの戸籍謄本等がそろわない場合には、その旨の説明及び
（１）どこの役所で（２）誰の戸主名で戸籍謄本等を請求すれば取
得できるのかについて説明をお願いいたします。

メモ